

令和3年 第2回米子市教育委員会定例会会議録

日 時 令和3年2月19日（金）午後2時
場 所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実（教育長）
金 山 正 義
上 森 英 史
荒 川 陽 子
三 瓶 文 乃

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長兼教育総務課長	松 田 展 雄
学校教育課長	西 村 健 吾
生涯学習課長	木 下 博 和
図書館長	菅 原 朗
学校給食課長	山 中 敦 子
人権政策監	宮 松 徹
文化振興課長	下 高 瑞 哉
スポーツ振興課長	深 田 龍
学校教育課長補佐兼人権教育担当課長補佐	乗 本 学
学校教育課学務担当課長補佐	住 田 耕 一
淀江振興課長補佐兼振興担当課長補佐	山 川 春 夫
淀江振興課主任	山 中 一 樹
教育総務課教育企画室長	後 藤 京 一
教育総務課長補佐兼学校管理担当課長補佐	木 村 孝 志
教育総務課係長	足 立 卓 哉

議事日程 令和3年2月19日 午後2時開議

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 前回の会議の会議録の承認
- 第3 教育長の報告
- 第4 議 事

議案第3号 米子市立学校校区審議会について
議案第4号 令和3年度人権教育の施策について
議案第5号 令和3年度社会体育の施策について
議案第6号 令和3年度教育振興の施策について

- 議案第7号 令和3年度学校教育の施策について
- 議案第8号 令和3年度生涯学習の施策について
- 議案第9号 令和3年度学校給食の施策について
- 議案第10号 令和3年度文化芸術の施策について
- 議案第11号 米子市指定有形文化財の指定に係る米子市文化財保護審議会への諮問について
- 議案第12号 米子市学校給食運営委員会の公募の委員の選考決定について
- 議案第13号 令和2年度一般会計補正予算（補正第16回）について（教育委員会の所管に属する部分）
- 議案第14号 令和3年度一般会計予算について（教育委員会の所管に属する部分）

第5 その他

開 会 午後 2 時

浦林教育長 ただいまから、令和 3 年第 2 回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

1 会議録署名委員の指名

浦林教育長 それでは、日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員に金山委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

浦林教育長 次に、日程第 2 前回の会議の会議録の承認に移ります。前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

松田事務局長 教育長。

浦林教育長 松田事務局長。

松田事務局長 前回の会議は、1 月 2 7 日に開催されまして、議案第 1 号「米子市版コミュニティ・スクール モデル校区の選出について」をご審議いただき、原案のとおりご承認いただきました。

浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

浦林教育長 次に日程第 3 教育長の報告について、私から報告をいたします。

皆さんもご承知のことで報告ということではありませんけども、2 月 9 日の総合教育会議のほう、大変お疲れ様でした。活発な意見交換ができて、大変有意義な時間になったと思っております。今後は話題になったことを 1 つ 1 つ実現していくように努めて参りたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

4 議事について

◇議案第 3 号 米子市立学校校区審議会について

浦林教育長 それでは日程第 4 議事に入ります。議案第 3 号「米子市立学校校区審議会について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

西村課長 教育長。

浦林教育長 西村学校教育課長。

西村課長 はい。では議案第3号「米子市立学校校区審議会について」、学校教育課から説明いたします。

本議案は、美保地区の今後の学校のあり方について調査審議をするため、米子市立学校校区審議会の設置についてお諮りするものです。

本市では平成29年8月に策定いたしました米子市立小学校・中学校の適正規模・適正配置に係る基本方針において、鳥取県公立小・中・特別支援学校学級編成基準に従い、小学校につきましては連続する2学年の児童生徒の合計が15人以下の複式学級となる可能性が高い、学級数が6学級の小規模校について優先的に検討することとしています。令和元年度の児童生徒数等の推定調査におきまして、令和8年度に和田小学校が、また令和2年度と同調査におきまして、令和9年度に大篠津小学校が複式学級になることが予見されることとなり、先ほど申し上げた方針に従いまして、令和元年11月から令和3年1月にかけて、合計10回の地域懇談会や保護者説明会を開催し、地域や保護者への説明及び意向確認を行ってきたところでございます。その結果を受けまして、美保地区の今後の学校のあり方に係る調査審議を諮問するため、米子市立学校校区審議会の設置についてお諮りいたします。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

荒川委員 説明をうかがって、今までの経緯も充分承知はしているところなんですけども、設置の理由もよくわかるんですが。審議会のもう少し細かな情報というのはないんでしょうか。どういう方がなるとか人数とか、いつそれが設置されて、どういう流れで会議をしていくとか、会の会則についてとか。そういった詳細については。

西村課長 教育長。

浦林教育長 西村学校教育課長。

西村課長 まず校区審議会の委員につきましては、まだ未定ではございますが、米子市立学校審議会条例におきまして、学識経験を有

する者、市立小学校及び市立中学校のPTAの役員の方、そして市立小学校及び市立中学校の校長と定めてございまして、基本的にはこの条例に従って教育委員会が委嘱または任命して行っていきたいと考えてございます。

諮問の内容につきましては、先ほど申し上げた10回の説明会等が出た保護者や地域の方の意向を踏まえた、児童生徒数の減少に対応した学校のあり方について調査審議していただきたいというふうに考えてございます。例えば小中一貫教育の充実のために小中一貫型小学校・中学校でありますとか、義務教育学校についても1つの方向性として調査審議を依頼したいというふうに考えてございます。

スケジュールにつきましては、年度明けまして、大体4月から秋口にかけて予定としては5回程度、それ以上になるかもしれませんが、そういった形で今のところは予定しているところでございます。

委員の人数は20名以内と定めてございます。

荒川委員 条例の詳細は、恐らく以前見せていただいているわけですよね。覚えていなくて恐縮なんですけども、教育長からの委任みたいなことですか。

浦林教育長 西村学校教育課長。

西村課長 教育委員会が委嘱または任命というふうになっております。条例では第3項において定めております。

荒川委員 続けてすいません。今回の審議会自体は、美保中校区に限定した審議会なのか。または今後、少子化に伴っていずれ他の学校でも生じる可能性があるので継続していろんな審議を続けるのか、そういったところというのはどのようになっているんですか。

浦林教育長 西村学校教育課長。

西村課長 今回の審議会については、先ほど申しましたとおり、美保地区の今後の学校のあり方にかかる調査審議を諮問することを目的としておりますので、その美保地区の学校のあり方について調査審議を依頼するものでございます。委員の任期につきましては、委嘱または任命の日から当該諮問に係る審議が終了する

日までというふうになってございますので、今回のこの諮問内容を答申をいただいた日をもって任期は終わりということで予定しておるところでございます。

浦林教育長 補足しますと、先ほど美保地区だけかというご質問がございましたが、先ほど話しました適正規模・適正配置に係る基本方針の中では、この複式学級が予見されるということを述べているので、他の校区でもそういった可能性がもっと濃くなっていくような状況になれば、言われたように米子市全体の学校をどうしていくのかという議論をする時期もあろうかと思えます。例えば鳥取市などは大変多くの学校で小規模の学校が増えていて、昨年末ぐらいだったでしょうか、全体の校区をどうするのか。境港も誠道小学校が結果的には統廃合になったんですけども、その時に全体のことをされる。やっぱり全市的に人口減少、子どもたちの数が減った時にやっておられるので、もし米子市もそういったことが考えられるようになれば、1つずつやっていくというよりも全部をやっついていかないといけない時期というものもあるのかもしれないと思っはいますが、現時点ではそういった状況にはないということで、まず美保地区を対象に考えているということでございます。

浦林教育長 上森委員。

上森委員 今まで美保地区の統廃合のところに関すること、委員会の中で随時説明を受けてきて、説明会をした後のいろんな意見というものもこの中に入れてもらって、最終的にこの諮問委員会を作るというふうな段取をここまでで。来年度4月以降、こういう形になるということを委員会の中である程度理解はしていたんですが、最終的に、この委員会の中のきちとした今までの経緯を。ポンと1つ、この議案を出すのではなく、まとめたものを出してもらって、いよいよ審議会をスタートする、口頭ではなくてね、そういうことをお願いしたいと。

あと審議会を4月以降する上において、これを統合する前から委員会の中で言っていることであって、統合するということありきではなくて、住民の方の意見をしっかり聞いた上での委員会で、委員会だけで決めてしまうということのないような形で、もう少しオープンな形の協議会を立ち上げてもらって、しっかりと住民とのコンセンサス、今後の米子を担う子どもたちの教育、米子市にとって統廃合ということは平成から考えて初

めてのことになるわけなので、慎重かつオープンな会議にさせていただけたらと。そのへんのことは、この委員会の中でしっかりと報告を受けて、我々も一緒になって考えていけたらと思っております。

浦林教育長 西村学校教育課長。

西村課長 まず、これまでのそれぞれの説明会の経緯につきましては、口頭で申し上げますと、地域の代表者の方を対象に令和元年11月、それから令和2年の2月に2回行った後に、ぜひ現役の保護者ですとか今後の就学予定の保護者の方に意見を聞いて欲しいという地域の方のご意見もありましたので、コロナがあって少し中断してはしまいましたが、8月以降7回に渡って保護者の方に説明をしたり、意向をうかがったりしてきたところでございます。その中で保護者の方は、最初はなかなか複式学級でありますとか義務教育学校でありますとか、そういった知識がなかなかない中では、やっぱり現在ある歴史ある学校をなんとか残してもらえる方向で検討してもらえる方法はないかというご意見もございましたが、その後、複式学級や義務教育学校、いろんな可能性を詳細に渡って説明していく中で、やはり今の児童生徒数の推移等を踏まえて、学校統合も含めて、今後の美保地区の学校のあり方について検討して欲しいという意向が大勢を占めてきたということでございます。そのことを、再度地域の代表者の方等にお知らせしたところ、概ね保護者の方と同じようなご意向を頂戴しましたので、そういったことを踏まえて、今回の校区審議会を立ち上げるということに至ったところでございます。

それから地域の方のご意見も、もっと聞いて欲しいというご意見も頂戴したところでございますので、校区審議会を設置するのと並行いたしまして、市長部局のほうで準備会等も検討しているようでございますので、同時進行とはなりますけれども地域の方のご意見・ご意向も引き続き伺いながら、慎重に進めていきたいというふうに考えております。

浦林教育長 荒川委員のご質問の中にあつたメンバーに、地域の人はいらっしゃいますか。

西村課長 実は校区審議会の委員を、先ほど条例で申し上げたところでございますが、その中で有識者ということで地域の関係者の方

に入ってくださいようなことも想定しておりますので、校区審議会の中でもご意見を頂戴しながら、慎重に進めていきたいというふうに考えております。

浦林教育長　それと報告のことについて、上森委員のほうからありました会の進行状況については、教育委員会の中で、その都度ご報告を申し上げて、最終的な判断に。突然その時に決めるではなく、徐々にどういう状況か毎回ご報告を申し上げる予定にしておりますので、またご意見を頂戴できればと思っております。

荒川委員　引き続きすいません。先ほど、説明の段階で地域の方に2度説明して、その後に将来の保護者を含めた保護者に説明があったということですが。前回、教育委員会でも説明を受けましたけども、参加者の割合が、コロナ禍ということでも出にくかったのか、いろんな状況で比較的充分でない可能性もあると思うので、前回もお伝えさせていただいたんですけども、より広くの方に周知、及び皆さんの声も聞いていただきたいと思うのと、条例によってその審議会を設置されるということですが、今もオリンピックのことでいろいろ世の中の意見があると思うんですが、いろんな世代であったりとか男女の割合みたいなことも考慮していただいて、幅広い意見を聞いていただけたらなというふうに思います。

浦林教育長　それは、校区審議会のメンバーとか内容についてのご指摘ですね。

荒川委員　はい。それはまた上がってきますか。

浦林教育長　西村学校教育課長。

西村課長　また別途、公開したいというふうに考えております。

浦林教育長　今言われたようなことは、事務局の中でも相談をしておりますので、最終決定の前にお知らせして、またご意見を頂戴できればと思います。

浦林教育長　松田事務局長。

松田事務局長　はい。今後のスケジュールで若干補足させていただきますと、

ご存知のところかもしれませんが、教育委員会がこの審議会に対しまして諮問をいたします。諮問をいたしまして、先ほどのとおりこの会のご審議を経まして答申というものをいただきます。それは教育委員会に対しまして答申というものを頂きました後、その答申の内容をこの教育委員会の場でもって審議をいただきます。ご審議をこの場でいただくんですけども、その内容でよしというようなことになれば、その後、市議会にかけて校区割りの条例の改正などに着手していくという流れになります。

浦林教育長 その他、いかがでしょうか。

金山委員 ちょっと委員の男女比ということがあったので、どの委員会でも考えておられるけども、校区審議会は特に男女比はないけど、国会でいろいろ今、取り沙汰されているようなことがありますので、県は大体何%ぐらいとか、米子市はこれくらいクリアしているとか、各階層によって、課長級とか、何か市教委で特別女性の登用を進めていこうというようなことはありますか。

浦林教育長 西村学校教育課長。

西村課長 登用というのは校区審議会の委員ということでしょうか。

金山委員 いや、それも含めて全体に委員。他にも委員会がいろいろありますよね。そういった時に市が何か目標にするとか、いろいろなものがありますけど。

浦林教育長 松田事務局長。

松田事務局長 はい。金山委員がおっしゃるのは、女性活躍推進法に関わることだと思います。その中で、米子市においては、確か男性及び女性の比率においては6対4というのを目指しておったと思います。この審議会におきましても、そういったものが、ある一定の目標値ということになるろうかと思います。ご案内のとおり、まだ審議会のメンバーさんは確定しておりませんので、そういったことも踏まえながら決定していく必要があるかと考えております。

金山委員 わかりました。

浦林教育長 その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは質疑がないようですので採決いたします。議案第3号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第3号「米子市立学校校区審議会について」は、原案のとおり承認することにいたします。

◇議案第4号 令和3年度人権教育の施策について

浦林教育長 それでは次に、議案第4号「令和3年度人権教育の施策について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

乗本課長補佐 はい。

浦林教育長 乗本課長補佐。

乗本課長補佐 はい。それでは「令和3年度 人権教育の施策について」、学校教育課並びに人権政策課からご説明いたします。

1「基本方針」ですが、人権教育推進プランに示す基本方針を挙げております。2「令和3年度主要事業」ですが、私からは学校における人権教育関係について、新たに取り組んでいくこと等を中心にご説明いたします。

まず、(1)「人権教育推進プランの進行管理」についてですが、今年度、令和2年度に本プランの改定作業に取り組み、令和3年4月に本プランを改定いたします。令和3年度は市役所関係課に本プランの内容を周知し、新しいプランに沿った取組を進めていきたいと考えております。

次に、(2)「研究指定校の実践」ですが、令和3年度は福米中学校区が研究発表を行います。

4ページに移ります。(5)「指導資料の作成・活用」についてですが、ここに同和問題教材集の活用とお示ししております。令和元年度から2年間、小学校で活用する新しい同和問題学習教材を作成し、今年度末に教材集を完成する予定です。令和3年度は市内小・中学校に本教材集の周知を図りながら、活用を進めていきたいと考えております。

浦林教育長 宮松人権政策監。

宮松政策監 それでは議案の4ページの下段から、人権政策課の人権啓発担当ということでご説明をさせていただきます。

最初に議案の4ページから6ページの各事業につきまして、米子市人権施策基本方針及び米子市人権施策推進プランに基づき、また令和2年度に引き続き推進していくこととしております。

令和3年度の主な事業についてご説明させていただきます。まず5ページの(2)「社会教育における人権教育の推進」、オの「各中学校区人権問題講演会」ですが、例年3中学校区で開催をいただいておりますが、令和3年度は福米、弓ヶ浜、尚徳の3中学校区で開催をさせていただこうと考えております。

次に6ページになります。6ページの(9)「研究集会等の開催及び協力」、アの「第47回 米子市人権・同和教育研究集会」について、例年1月の下旬に開催をしておりますが、来年度も同様の時期に開催をしたいと考えております。

次に(9)イの「第46回 人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」について、令和3年度8月3日、米子市で開催が予定されております。なお、令和2年度に米子市で開催が予定されておりました第45回研究集会が、新型コロナウイルス感染拡大のため、特別講座として鳥取市、倉吉市、米子市の3会場で、リモート映像を使った講演等方式で行われたことにより、令和3年度も引き続き米子市で研究集会が開催されることとなりました。

浦林教育長 では、質疑はございませんでしょうか。

荒川委員 2点ありまして。1点は、毎年同じで非常に恐縮なんですけれども、各研究会等で令和3年度もPTA部会が予定されているのであれば、またはその後も引き続き予定されているのであれば、ぜひボランティア活動とそうでない活動の棲み分けというのは協議していただきたいとずっと思っていますので、引き続きよろしくをお願いします。

あと1点、基本方針のところなんですけども、コロナの感染が拡大してからずっと感じているのは、米子市の人権に対する想いというのが、すごく、コロナに罹った人を誹謗中傷しないとか、いわゆる3つの宣言というのを大々的にしていただいて

いると感じていて心強いんですけども、基本方針のところにあってもいいのかなと思いながら拝見していたんですよ。コロナに対する取組みを、今も入口に3つの宣言が大きく掲げているんですけども、全く文言として触れられていないのは若干の違和感と言いますか、これがコロナが終息するのが過去のことならいいんですけど今は真ただ中で、令和3年度の基本方針の中にそういったことはないのかなというふうに拝見していたんですけども。その点はいかがですか。

浦林教育長 乗本課長補佐。

乗本課長補佐 はい。戸別の人権課題の3ページになりますが、「様々な人権課題解決に向けた教育」というところがございます。その中の「健康や性に関する人権教育の推進」という中に様々な感染症でありますとか、そういうことも含めた部分が示してあります。具体的にコロナウイルスということではありませんが、以前のハンセン病でありますとか様々な感染症を誹謗中傷しないということが含まれておりますので、今、委員さんがおっしゃいましたような個別のコロナウイルスとは示しておりませんが、その中に含まれて取組みを進めることとしております。

荒川委員 すごく大々的にされているので、もったいないという表現はちょっと合わないかもしれませんが、市民としてはすごく心強い取組みというふうに感じていて。これに含まれるということであれば、それでもいいのかもしれませんが。

浦林教育長 令和3年度と言っている割にいつでもほぼ一緒だよねという見方にもなるかもしれないですね。

乗本課長補佐 令和3年度に改定をいたしまして、これから5年間、6年間後に改定をするということで、ある程度長いスパンの中で進めていく、そういったものの指針になるものでございまして。でするので、例えばこれからまた新たな感染症が出てくるということもございまして、そういった広い意味で「健康や性」という中で、“感染症”という言葉でまとめている、そういったプランでございまして。

荒川委員 私自身は令和3年度の方針だと思って読ませていただいていたんですが、そうではないんですか。

乗本課長補佐 令和3年度にこのプランの改定をいたしまして、これからこのプランに沿って施策を進めていく、そういった指針になる取組みのものでございます。

浦林教育長 それは3ページの2の(1)のことではないんですか。

乗本課長補佐 そうです。

荒川委員 令和3年度の基本方針ということで読ませていただいている、これがコロナが過去のことであればいいんですけども、令和3年度も引き続きコロナに向かって世界中で立ち向かっていて、しかも米子市がそういう宣言をすごく大々的にして、罹っても大丈夫といいますか守っていただいている気がしていて、その活動がすごく大きいなというふうに日ごろ感じているんですが、それが全くなくて、どうかなというふうに感じました。

浦林教育長 推進プランも含めた令和3年度のことを言っているはずなのに、その推進プランで全てを言い切るとするのはできないんじゃないのということを今、言っておられるわけで。

乗本課長補佐 取組としては、来年度も引き続き進めていこうと考えております。

上森委員 いいですか。基本方針なので大まかな項目を掲げられて、その下に具体的な3年度の、ここを重点的にしますというふうな表現というのは、そういう文書というのは、これから出てくるんですか。荒川委員が今言われたような細かいことも含めて。これでいっちゃうと毎年同じ題目だけになってしまうので、令和3年度の基本方針を決めて、具体的なこういうことをしますよというのであれば、もう少し今言っておられたようなことが理解できるかなと思うのですが、そのへんはどういうふうに表現を。

浦林教育長 これは学校教育のほうというよりも、米子市の人権施策全体に、要は4ページの一番下のところから右のほうにかかっていく展開の中に入っていて、私もそれをざっと眺めてみた時に、例えば6ページの11番の拉致問題とかというのは、特定された課題が挙げられていますよね。他は、一番最初に書いてある

基本方針をこういう方法で解決していきますという手法が書いてあるんだけど、中身について細かくする部分がなくて。今、見るんだったら、12番ぐらいのところに“新型コロナウイルス感染症に対しての啓発”という具合に入ってくるんだたら見えるような気がする、ということの気持ちじゃないかなと思うんですよ。どこかに“コロナ”というのがあるのが令和3年度じゃないのかということですね。

荒川委員 これだけ人々の生活に影響を与えていて、しかも市民として暮らしていて、米子市の人権政策課の方が一生懸命取り組んでくださっているのが伝わってきているんですけど、にも関わらずここにはないので、もったいないというか。どうかなと思いました。

浦林教育長 例えば、12番のところに入ってきて1個うしろに下がるというのは難しいですかね。

乗本課長補佐 可能だと思います。

浦林教育長 それが今の現実にも合っているし、一生懸命取り組んでいるのに割とアピールされていないなというご指摘だと思うので。どんなですかね、その辺は。

乗本課長補佐 入れていくということで。

浦林教育長 取りあえずはね。これが収まれば病気のところ、健康のところに戻っていくということで。1回ちょっと取り出してみる、じゃあそういう形にやってみますか。12ぐらいに入れて、12を13にするでいいですかね。問題ないですか。そのほうが“3年度”みたいな感じで。ではそういうふうな形で進めるということでお願いします。

乗本課長補佐 わかりました。

浦林教育長 その他いかがでしょう。

金山委員 米子市の教職員の同和問題に関する認識は高まっていますか。

乗本課長補佐 本市教育委員会や米子市同推協、西部地区人権・同和教育振

興会議において様々な研修会を計画しながら、教職員の同和問題に関する認識を高めるよう努力しています。

金山委員 わかりました。

浦林教育長 よろしいでしょうか。

では質疑がないようですので採決いたします。議案第4号については、修正された案のとおり承認することにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第4号「令和3年度人権教育の施策について」は、修正案のとおり承認することといたします。

◇議案第5号 令和3年度社会体育の施策について

浦林教育長 それでは次に議案第5号「令和3年度社会体育の施策について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

深田課長 はい。そうしますと、議案第5号、7ページをご覧ください。令和3年度の社会体育の施策についてでございますが、まず基本方針といたしまして、スポーツにつきまして「健康で文化的な生活を営む上で不可欠であり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利である」という、スポーツの根源的な役割について記載しております。また青少年の体力向上、あるいは地域の交流を促すことにより、地域社会の再生に供する、あるいは健康で活力に満ちた長寿社会の実現に役立つ、スポーツの価値を共有し、意識が変わることで共生社会の実現に貢献するなど、市民生活において多面に渡る役割を担っており、そういった社会的な課題の解決に役立つという、スポーツの社会的な役割について記載しております。このようなスポーツの役割が、新型コロナウイルスによって人々の生活が変わっていく中で、多くの人々が心理的な閉塞感を抱えている中で、より重要になっていくものであると考えています。スポーツを通じまして、全ての市民が幸福で豊かな生活を営むことができるよう、年齢や性別、障がいの有無に関係なく、広く市民がスポーツに参画することができる環境整備に努めていき

いと考えるところでございます。

また今年度は、1年延期になりましたオリンピック・パラリンピックが開催される予定でございまして、多くの人たちがスポーツの魅力に触れることになろうかと思っております。そういったことから生涯スポーツを推進するには絶好の機会だと思っております。一昨年はラグビーのワールドカップが開催された時には初心者さん、少年スポーツクラブのラグビーが3倍近くに人数が増えたということがございましたので。そのように多くの方がスポーツに関心を持ってもらえる機会ではないかと思っております。また選手のほうでも地元出身の選手が、水泳とボクシングについても既に内定しておりますが。その他にもボートですとかラグビーですとか、パラ陸上の選手の出場も期待されているところでございます。広報も選手のPR動画をYYビジョンとかそういったものを流そうと思っております。そういったPRによって市民の関心を高め、シビックプライドも醸成しながら取組や、また聖火リレーも米子は5月21日に皆生を通ることが予定されてございまして、そういったPRを通じまして、新型コロナウイルスの影響を受けている地域をスポーツで元気にしていきたいと考えております。

はぐっていただきまして8ページ、9ページなんですが、令和3年度の主要事業といたしまして、事務の執行状況の点検・評価という形で各種の事業を挙げております。その中で、1番、2番、3番の各種の事業につきましては、やはり多くの方が参加されるというものにつきましては、コロナの感染防止対策を取った上で実施して参りたいと考えております。ただその場合によっては、中止や延期といった措置を取らざるを得ないこともあるのではないかと考えております。今年度は、例えば一番最初に書いてある親子体力づくり大会ですと、例年ですと3百数十名の参加があるんですけども、100名を上限にしてやっております。あとはお正月にドラドラパークでマラソンのほうをやっているんですけども、そちらのほうも人数が1,000人ぐらいなんで、参加者もなかなか掴めないということで、こちらは残念ながら中止ということにさせていただきました。そのように感染症の状況に応じまして、また大会のほうを通じまして、必要な措置を取りながら行っていきたいと考えております。

またその9ページのほうにあります4番の競技力の向上のための事業といたしまして、スポーツ表彰事業、これは小学生の全国大会出場者への激励金交付事業、これは引き続き行ってい

きたいと考えております。

それから、その5番のところにありますスポーツ施設の充実といたしまして、令和3年度につきましては体育施設管理・運営事業といたしましては淀江野球場の改修、東山陸上競技場の公認継続のための改修などを行って参りたいと考えております。淀江球場のほうは、わかとり国体の時にソフトボール場として整備されたものでございまして、市民球場よりまだ古いものでございます。いろいろスタンドのコンクリート部分の老朽化などがありますし、スコアボードも旧式の板で整備されたものでございますので、そういったものを改修していき、それとトイレですとか、一部のバリアフリー化を図っていききたいと考えております。

東山陸上競技場のほうは、公認の期限が令和4年の4月下旬に迫っております、レーンの幅が規則によって改定されましたので、その改修工事ですとか水溝の深さですとか、そういった改修を行っていききたいと考えております。

また、県と協力して進めております東山公園内に整備を目指している新体育館についてでございますが、先日、基本計画の案を取りまとめたところでございます、今現在、2月22日までの期限でパブリックコメントを実施しております。そういった意見を踏まえまして、来年度は基本計画を成果物として策定を決定いたしまして、それに基づきまして、民間活力を生かしたPPP/PFI手法の導入の可能性調査について行って参りたいと思っております。

その他、公園施設の管理・運営事業といたしまして、放置自転車を撤去するなどの公園の環境づくりに努めて参りたいと考えております。

浦林教育長 三瓶委員。

三瓶委員 親子の体力づくり大会の開催が、普段は300名ほど来られているところを100名までって。これ何回かに分けてやったりするんですか。それともやっぱり100名のこの1回で申しまいるという形ですか。

深田課長 例年、体育の日に合わせまして1回でやっております、今年も1回でやらせていただきました。

三瓶委員 今後もそういう、来年度も。

深田課長

できれば制限をつけない形でやりたいんですけども、ちょっとはっきりしたことはわかりませんが、一般の方も含めてワクチン接種が10月、11月ぐらいまでには終わるのではないかとと言われておまして、微妙なところですので、できれば制限なしでやらせていただきたいと考えておりますけども、ちょっとまだ決めかねております。

荒川委員

いいですか。今の親子教室の件でなんですけども、1度拝見させていただいたことがあって、皆さん大きな体育館で親子が楽しそうにされていて、今、人数制限を設けたという話だったんですが。ここ近年の米子市の不登校の数というのが非常に気になっているんですが、小学校・中学校だけの取組ではなく、こういう小さなお子さんに対するチャンスを作っていただくという上で、私の個人的な希望として、1回ではなく各小学校の体育館で校区ごとにしていただける日がいつか来ないかなと思って、今日その意見を携えてやって来ました。小さなうちから、そうやってコミュニケーションを取ることで、顔見知りの人同士で子育てできたら、それが直に不登校云々に関わってくるかはわかりませんが、市長さんじゃないですけども、それこそ1つの仮説として、小さい頃からコミュニケーションのネットワークづくりということが地域でできたらいいなと思って。実際100人、200人、300人単位だと、やっぱり知り合いの方との交流で終わってしまっているのではないかなというところもあって、そういう夢を見ておりますので、いつか企画していただけたら嬉しいなと思っております。

深田課長

以前にもそのようなご意見をいただいたかと思えます。ちょっと相談してみたんですけど、私もその時はあまり深く考えていなかったんですけど、体操競技に使う器具が市民体育館にしかなくて、地区体や学校の体育館でやる時にどういった種目をするかというところで止まっておまして。ユニバーサルスポーツ事業、公民館単位でやるものとかはやっているんですが、たしかに仰いますように、大人のものでありますので、小さいお子さんが対象のものというのが、スポーツ教室の対象が小学生以下ができるものが、ラグビーとかに限られていると。今すぐにこれをやるというふうにはいかないんですけども、そういった活動も充実させていければと考えております。

荒川委員 ありがとうございます。

浦林教育長 上森委員。

上森委員 まず令和2年度、このコロナ禍の中で、ほとんどの大会が中止だとかいうことになったんですが、そのへんは今年挙げられているような少年野球大会だとかバレーボールだとか、レガッタだとか、開催状況をまず聞かせてください。令和2年度の開催されたものだとか。毎年、年間の大会のスケジュールみたいなものをもらいますよね。その中で、まず令和2年度に開催されたものって。

深田課長 昨年の状況は、春先からコロナの感染で緊急事態宣言を受けまして、ちょっとこれはそうすぐには再開できないのではないかとということで、7月ぐらいまで事業については全て。教室は参加者が特定できるのでいいんですけども、大会については選手だけではなくて応援の方とかも来られるので、なかなか特定できないということもありまして中止にいたしました。

例えば小学生を対象にしたものと、少年野球、小学生バレーボール、あるいはスポーツ少年団の交流大会があるんですが、このうち少年野球については元々春にやる予定でしたので、これは延期して8月末か9月の初めぐらいに行いました。小学生バレーボール大会については秋でしたので、これは開催いたしました。あと少年団の交流大会につきましては、なかなか各少年団の意見を取りまとめる中で交流大会を予定していたんですけども、ちょうどその時に感染が増えていたこともありまして、秋ではあったんですけども、各団体と相談した上で中止にさせていただきました。

あと、やはり参加者の特定が難しいものということで、市民レガッタとか正月マラソン、あるいは障害を持たれる方の参加も多いということでボッチャの大会も中止にいたしました。それから春先に行われる予定のソフトボールですとか卓球ですとか、バレー、ソフトテニス、グラウンドゴルフ。市民体育祭は8競技のうち結局できたのはバドミントン、野球の、いずれも秋の開催なんですけど、この2つのみでございました。

またその体力づくり歩け歩け大会につきましては、年間12のうち半数以上、確か7つか8つぐらいの大会を中止にいたしました。こちらは参加者もご高齢の方も多いんですけども、市内を中心に回るようなものは実施をしたんですけども、公共交通機

関を使って遠方に出向いて、そちらでウォーキングを行うものがあるんですけども、こちらのほうについては中止したところでございます。

体力テスト会も、公民館事業が中止になっている中で、公民館の体育部ですとか地区のスポーツ推進委員さんを中心にやることがなかなかできないということで、春・秋について中止しております。

一応状況についてはそのような感じなんですけども。夏以前の大会はほぼ中止にしまして、秋以降はやったんですけども、大会の状況によって、ちょっとこれはリスクが高いかなというものについては中止させていただきました。

上森委員

この教育委員会の管轄は、学校教育の中の体育ということになると、ほとんどの学校が体育祭を無観客ではないですけど縮小してでもやるようなことでやってもらったわけですよ。これは市民に対するものは、まあいろんな団体があるので、それぞれとの協議の結果、ほとんどなくなってしまったんですよ。それを受けて今年のこれが出て、線が引いてある「感染予防に必要な措置を取りながら実施します」ということが書いてあるなら、どういう状況で開催するだとか、これがあったらやめるだとかということが具体的に、もしわかれば教えてもらって、その判断によって各団体協議がされるのか任せっきりでされるのか。ここではこういうふう書きながら、各団体はそれぞれの規約だとか、自分のところの決まりごとでするしないということが決められてくるんだろうと推察はしますけど、そういうことと今年度の予定を、令和3年度の予定として早速やらないとかやるとか表明されている団体だとか、まだ未定というのがあるかと思うんですが、そのへんのまとめたものをまた、大変だろうと思いますが、出してもらえたらありがたいなということ。

深田課長

わかりました。翌年度の予定についてなんですけど、今のところ中止を決めたものはございません。で、おっしゃいますように、その中でこちらはできるんじゃないかと思っても、例えばバドミントン協会。協会の中で大会実施基準みたいなものが全国、県レベルで下りてきているんですけど、例えばそのラケットについて、個人で持つぶんにはいいんですけど、1回1回消毒しなくてはいけないとか。教室ですとそういったものがなかなか難しかったりするものでございまして。言っておられます

ように陸上とかそれぞれの協議によってその基準を守らないと競技団体としてはなかなかできないなどがありますので、そういったところを相談しながらやっていきたいと思います。

上森委員

ぜひとも何もかも中止ということにせずに、きちっとここまで対策を取ればできるんだっていう。1年間のある程度の実績もあるし、コロナのワクチンの時期も大体わかってきているので、できる方向でいろんなことを私は進めて欲しいというふうに思われます。何かそのこと等含めて、ここで言うべきことかどうかわからないですけど、オリンピックの聖火リレーを中止するというふうな県も出てきていますけど、ぜひとも、これはコロナとはまた違う意味でのスポーツ振興だとか、趣旨が全く違うところで、そのスポーツをする意義に関して迷わないように、私は聖火リレーはこの地域でもやって欲しいなど。対策をしっかりしてやってもらえたらなど、個人的な意見としてはそういうふうに思います。それも含めて、全てのスポーツというのを再開して、みんなが楽しめる環境だとかいろんな基準を決めてあげて、安心してできるようなことを、やっぱりこのアンダーラインを引かれている以上は、しっかり特化して準備していただけたらと思います。

深田課長

基本的にはやるという形で考えています。ただリスクが高い場合については、やはり皆さんの安全のためにはやむを得ないということもありますので。先ほどの聖火リレーについても、昨日と一昨日ぐらいに鳥取県知事のほうで新聞等の取材に対して準備をストップしますという具合に言われたかと思うんですけど、趣旨としては昨年、3月に入っていくなりもう中止になって、福島の方では億単位のキャンセル料が発生したということもございますので、今から契約しているとそういったこともありますので、5月ですから、そのギリギリまで、そういうことがないように判断をするために停めているという意味であらうということで、決して島根県知事に同調してのことではないだろうと思います。

浦林教育長

いろいろございますけれども、よろしいでしょうか。

金山委員

市長さんがこの間、我々との相談で総合教育会議の中で、予算をしっかりつけて校庭もしっかり遊べるようにしとるからしっかり遊んでねと。それと、あとスポ少との兼合い、社会体育

との兼合いというのがあって。この間の会でも、まず子どもたちは安心できない、特に家庭で不安に思っているというのが、市長さんも学校にどんどん来させたらいいじゃないですかと、そこで遊ばせたらいいじゃないかというのがあったんだけど。それくらいコロナ禍の中で子どもも家に閉じこもって不安になっている。といった中で、ぜひ学校開放とか社会体育とかの兼ね合いで連携を取っていただいて、子どもたちがどんどん外で遊べる、学校で遊べるというような体制をさらに進めていただければと思います。

もう1つ。前回、施設設備で、例えば米子市の公園のバスケットコートが少ないとかというようなことがあったんだけど、3on3がオリンピックに入ってなんていうことになる、という話で前回もあったと思います。まあバスケットだけではないんですけど、ぜひ教科にあるような、そういったものについては、校外でも、あるいは校庭でもリングが増えればと思いますけど。そのバスケットのことだけではないですよ。ただ、たまたま前回3on3をやる場所がないということがあったので、バスケットも含めて、そういった増やしていける体制を取っていただければと思います。

深田課長

今の話に関連してなんですけども、新体育館の整備に関しまして、できた施設をどの範囲で管理をしていくか。新体育館だけで囲むのか、あるいは東山公園全体で囲むのかということで、今、市の体育施設管理の拠点になっておりますので、その他の体育施設も含めて管理させるのか。そういったところの枠組みを選択していかなければならないと思います。少なくとも体育館だけではなくて、東山公園、駐車場等もあそこで散らばっておりますので、そういった管理も含めていかないといけないと思っています。

その中でやはりどうしても今、中心となっておりますのが、その利用の仕方。競技スポーツの、バスケとかバレーとか、そういった方が事前に申請をしていて使うというか。もちろん陸上競技場は誰でも入れるんですけど、それ以外はそういった状況ですので、何か団体でチームで行かないとできない状況で、フラッと1人で行って何かできるようなところではございませんので、そういったものを箱の中に作るのか、あるいは公園の中に作るのか。先ほども言われた3on3もそうですし、都市部ではストリートワークアウトとして公園の遊具なんかを使って、そういったジムのものもあると。できればそういう方向に持

っていきたいと思っています。

金山委員 よろしくお願ひします。

浦林教育長 それでは質疑がないようですので採決いたします。議案第5号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第5号「令和3年度社会教育の施策について」は原案のとおり承認することといたします。

◇議案第6号 令和3年度教育振興の施策について

浦林教育長 それでは次に議案第6号「令和3年度教育振興の施策について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

松田事務局長 教育長。

浦林教育長 松田事務局長。

松田事務局長 そういたしますと10ページをお開きください。議案第6号「令和3年度教育振興の施策について」を教育総務課からご説明させていただきます。

はじめに基本方針でございます。教育委員会事務局全体にあたりますが、事務局内の連絡調整、また市長部局との連絡調整を密にしながら、本市におきます教育振興基本計画に基づく教育振興施策の推進を引き続き図って参ります。また学校施設につきましても、これまでどおり児童生徒が安心して安全な学校生活を送れるように、教育環境の確保に努めて参ります。

次に令和3年度の主要事業でございます。主なものを6項目、掲げております。主要な事業の中でも特に3点についてご説明いたします。

まず1番の米子市教育振興基本計画の見直しでございます。基本施策について見直しの時期を迎えておりますので、令和4年度から5年間の計画策定のため、社会情勢の変化を踏まえつつ、米子市まちづくりビジョン等、上位計画との整合性を図りながら、計画全体の見直しを予定しております。

次に2番の安全で安心な学校施設の改善でございます。基本設計及び実施設計を今年度までに完了いたします。啓成小学校の校舎等改築等の工事を、令和3年度から2カ年の予定で実施いたします。また福米西小学校の児童数の増加に対応いたしました屋内運動場の実施設計に着手するとともに、引き続き緊急性等を勘案しながら、安心して安全な教育環境整備に努めて参ります。

最後となります11ページの4番。GIGAスクール構想の実現でございます。本年度、1人1台を整備いたしました後の取組みとなるもので、児童生徒のICT活用に係る学習環境の安定した運用に努めるとともに、鳥取県教育委員会のご協力も得ながら、全ての教職員に向けたレベル研修を実施することで、ICT活用を進めて参ります。

特に主要な事業3点につきましてご説明させていただきました他、3番「環境に配慮した学校教育環境整備の推進」、5番「通学路の安全確保」及び6番「学校図書館の充実」等を実施させていただきます、教育環境の確保に努めて参ります。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

金山委員 主要事業の1番の米子市教育振興基本計画。これ、“基本施策見直しの時期”というのは、いつからいつまででしたっけ。

浦林教育長 後藤室長。

後藤室長 今回の振興計画が令和3年度末をもって終了しますので、引き続き4年度から10年間始まる計画を立てようということです。

金山委員 わかりました。

浦林教育長 その他いかがでしょうか。上森委員。

上森委員 GIGAスクール構想。この前の市長さんのお話の中で、本当に早く設置をしていただいて、この目標の中にも、道具は入ったので今度はそれに魂を込める、教えるほうも研修をしっかり進めてもらう目標を改めて掲げていただいて。その実績として教える人をまた1人増員していただいて、学校に行き指導してもらう指導員ですね。そういうことで、こういう機械というのは待たないで、1年か2年もすればすぐに古くなるの

で、せっかくいいものをもらったので、この研修をした後に、私たち教育委員が学校の現場に行き、ぜひとも早いうちに、5月と言わず4月の終わりぐらいには、できればそこに行き、視察といいますか、その活用状況とか、それを使って子どもたちが生き生きとした授業をしている風景を見させていただくと、いいものを導入してよかったなということを感じて、そこからまた一気に学校の中で、米子市の中で、これを使ってよかったなということになるかと思っておりますので、早いうちに実現をしていただけたらと思っております、教育長。

浦林教育長 はい。これは要望ということで受け取めさせていただきたいと思っております。

荒川委員 要望ということだと思っておりますけれども。教育総務のほうにお願いするのが妥当かどうか分からないんですけれども。広報の仕方といいますか、例えばフッ素洗口、うがいですとか、オープンスクールとか、イングリッシュパーク、いろいろある教育委員会としての取組みが、一市民として情報がなかなかない。今後コミュニティ・スクールを始めるにあたってもそうなんですけれども、学校とか教育委員会の取組みを、市長部局の連絡調整の中で少し広げていただいて情報発信を、こんなことしましたでもいいですし、こういうのをしますから来ませんかでも。例えばグラウンドに遊具がついたとか、小さな情報でもいいので、もう少しアピールというか、していただけたら嬉しいなというふうに感じます。

浦林教育長 西村課長。

西村課長 ご指摘のとおりでございます、課題意識を持っております。例えばコミュニティ・スクールについては、令和3年4月の『広報よなご』のほうでコーナーを設けていただいて、掲載していく予定です。その後、数回に渡って、調整が必要なんですけれども、広報していく予定です。それから先ほど議題に上がりました校区審議会についても、ホームページにそういったコーナーを設けて、審議の様子をリアルタイムに情報提供できるようにしていきたいと考えております。そこを皮切りにしまして、今おっしゃったような米子市独自の取組みを、できるだけ広報していきたいというふうにご検討いただいております。

荒川委員 ぜひよろしく申し上げます。例えば広報誌なんかを見ても、学校給食とかはすごくよくわかって、子どもたちが楽しく食べているんだなという雰囲気がすごく伝わってくるんですけども。後は、この課がやっている取組みはこのページでみたいな感じで、子育てしていく上で楽しいページがない。例えばここに来たら子育ての何かがわかるようなページというのが、今のところ伝わってこなくて、SNSの発信も、先ほどの3つの人権の宣言についてはすごく伝わってきたんですが、学校の楽しいワクワクするような感じも、もう少し伝わってきたらなと思います。よろしく申し上げます。

浦林教育長 松田事務局長。

松田事務局長 はい。まさに教育総務課の仕事と考えております。おっしゃるとおり広報の仕方、あり方というものが薄いのかなと。これだけ事業をしている割には、なかなか教育委員会として出せていないところもあるのかなと、これは私も実感しております。今週もご案内のとおり、食育ということで韓国料理を提供させていただきました。そういったことも広報はさせていただいております。また成人式の延期の話も広報をさせていただいております。そこらあたりを今後とも、教育委員会がやってますよということを前面に出しながら、宣伝なり広報なりに努めて参りたいと思っております。

上森委員 すみません、提案です。なかなか米子市のホームページって堅気の人は見ないですよ。どちらかというと。案外みんなが見ているのはケーブルテレビの中海テレビなんか。動画的なところで、例えば月に1回『教育委員会チャンネル』とかで、そこに各課はこういうことをしていますよというようなことで、何分間程度、取材を受けるだとか。そこで「こういうことをしていますよ」とか「皆さん協力をお願いします」とか「頑張っています」というふうなPRの仕方のほうが、逆にハードルも低くて、チャレンジかもしれないですけど面白いかなというふうに。そういうことも含めて、PRの仕方というのは、そっちのほうが皆さん広まるんじゃないかなと。

荒川委員 そうですね。SNSなんか利用が多いと思いますし、給食センターのホームページなんかすごく楽しく作っておられて、ラジオなんかでも情報が伺えたりするんですけど。例えば本当に、

学校に遊具1つついた情報でも該当の保護者の方がどれぐらい理解されているか。学校の案内でされているかもしれませんが、ワクワクする情報だと思いますので、オープンスクールのほうについても、ぜひ積極的に。

上森委員 広報の仕方を今までと違った何かを考えていただきたいと思います。

浦林教育長 物足りないという声だと受け止めましたので、もう少し動いて出られるように考えていきたいと思います。

三瓶委員 別のことですが。学校施設の改善ってありまして、(2)これは恐らく先生方が定期的に点検をされていると思うんですが、5番の通学路の安全確保というのは、どのくらいの頻度で、どなたが確認しているのか、詳しく教えていただけますか。

浦林教育長 後藤室長。

後藤室長 通学路の安全確認につきまして。まず学校のほうで、大体5月ぐらいに通学路が固まりますので、そこの中で危険箇所というのを挙げていただきますと、通学路の安全確保に係る連絡協議会というのがあります。協議会のほうで夏休み中に点検に回って、改善すべきところは道路にペイントをしたり、あとは工作物を作る。ちょっとできない、物理的に難しいというところは立って指導していただけるように働きかけということを毎年繰り返して、前年度分も含めて進行状況をチェックするという進め方をしております。

三瓶委員 それは学校の先生方がですか。

浦林教育長 後藤室長。

後藤室長 管理する者につきましては、教育委員会が中心になりまして、道路管理者、警察、市の関係機関と、それから学校にはあまり負担にならないようにご協力をお願いしているところです。

三瓶委員 わかりました。

浦林教育長 では、この案件はよろしいでしょうか。

では、質疑がないようですので採決いたします。議案第6号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第6号「令和3年度教育振興の施策について」は、原案のとおり承認することにいたします。

— 休憩 —

◇議案第7号 令和3年度学校教育の施策について

浦林教育長 では再開いたします。次に議案第7号「令和3年度学校教育の施策について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

西村課長 教育長。

浦林教育長 西村学校教育課長。

西村課長 それでは学校教育課から説明いたします。12ページをご覧ください。1基本方針につきましては、米子市学校教育ビジョンから下りて参ります米子市学校教育の指針の内容に沿ったものでございます。

続きまして来年度の主要事業につきましては、経年的に取り組んでいるもの、新規で取り組んでいくもの、混在しておりますけれども、特記事項として新規のものを中心にご説明いたします。

まず(1)アとして、本市における喫緊かつ最大の課題の1つでありますいじめ・不登校の減少に向けまして、学校に対して、アセスメント、プランニング、チェックをしっかりと行うよう周知するなど重点的に取り組んで参ります。

また(3)イとしまして、学力・授業力向上に向けて各種研修を開催する中で、先ほど教育総務課からありましたように、GIGAスクール構想の実現に向けた授業力向上研修について充実させて参りたいと思います。

さらに、(6)地域とつながりのある教育の推進の中で、来年度から2中学校区のモデル校を立ち上げまして、米子市版コミ

ユニティ・スクール、前回の定例会でもご承認いただきましたモデル校を中心に、推進して参りたいと考えております。

その他、各種ガイドブック、事例集等を新たに作成・周知しながら、今の時代や本市の課題に則した学校経営の充実を図っていききたいと考えております。

なお、この学校教育の施策について、さらに細分化したものにしまして、学校教育推進の重点を各学校に示しておるところでございます。資料にはございませんが、この中で“感染症”という言葉イメージしまして、先ほどもありましたとおり、新型コロナウイルスの感染予防について、引き続き取り組んでいくことを学校のほうにしっかり啓発を図っていききたいというふうに考えております。

浦林教育長 質疑はありませんでしょうか。

金山委員 この間、市長さんとの会で本当に皆さんいいなというのが、このアセスメントシートについて、よく考えていただいたなど。確かにコロナだけじゃなくて、あらゆる家庭事情や地域事情で、不安な子どもがどんどん増えている中で、ぜひともこのアセスメントシート、チェックもして、もちろん作成についてもしっかり周知していただいて、絶えずこれを見ていくというような格好で、あらゆる機会で生かしていただければと思います。よろしくをお願いします。

荒川委員 いくつかお願いします。基本方針の文章の下から3行目の「体力・運動能力の低下、2極化傾向」の後、「外的要因」という言葉があるんですが、この外的要因というのはどういうことを指しておられるのかなというのが1点と。あと令和3年度の主要事業で、1番のウの「福祉保健局との緊密な連携について」は、今までにないような取組も積極的に、不登校児童のことを考えても、そういった連携が非常に大切なんじゃないかなと個人的にもすごく思いますので、今までのことに囚われず、いろんな新しいことでもいろいろ取組みをしていただきたいということが1点と。あとGIGAスクール構想の実現に向けた授業力向上研修については、慣れ親しむことから始まると思うんですけども、引き続き県立高校等も導入が令和4年度から始まるということで、それに戸惑うことなく参加できるように、県内でも来年度から数校、モデル校で始まるということですので、米子の子どもたちが積極的に、戸惑うことなくそういったところ

に参加できるように、しっかりよろしくお願ひしたいと思ひます。

浦林教育長 西村課長。

西村課長 まず1点目の外的要因につきましては、これは例えば生活習慣病であったりアルコールであったり、タバコの副流煙であったり、そういうことが教育課程上に位置付けられておりまして、そういったことにしっかり計画として取り組んでいくということが1つと。もう1つは、今まさにある新型コロナウイルス感染症等、そういった要因によって健康被害が起こることがないように、自分たちで考えて感染を防止していくような取組を引き続き続けていきたいというふうにご考慮しておるところでございます。

2点目の福祉保健部局との緊密な連携につきましては、これはこれまでも連携しながら取り組んできているところではございますが、1つ学校教育課と兼務の職員が福祉保健部の子ども相談課のほうにおりまして、その兼務の職員との連携をさらに深めながら。これは実は他市が非常に効果的な取組をなさっているということをご伺っておりまして、視察にも行っておりますので、そういった取組を一部参考にしながら、より積極的に取り組んでいきたいと記載させていただいたところでございます。

荒川委員 はい。よろしくお願ひします。

浦林教育長 上森委員。

上森委員 この前の会でもあったように、令和2年度は、やっぱり不登校の数が相当増えて、その対応をいろいろ、アセスメントシートも含めながら途切れのない一貫教育をした上で減らすというふうなことを今一度しっかりと、令和3年度はこれ以上増えないようにとご願ひしますか、しっかりとそのへん分析をしてもらって。何かわからないという校長先生のお話もあったんですけど、しっかりと分析をしてもらって、個別に合った、とにかく学校に来てもらおうということで、不登校の子どもたちを学校に来てもらう努力をしてもらいたいと思ひます。

それと、コロナ禍の中で、私はここに書いてあるように、体力・運動機能低下の2極化というのが、もっと進むんじゃない

かと。この結果として、令和3年度の体力測定をした時は相当出るんじゃないかという危惧をしております。とにかく外に出て遊んで運動するというのを推奨するようなことを各学校を含めていろんな対策を取りながら、この2点、よろしくお願ひしたいと思います。

浦林教育長 西村課長。

西村課長 まず1点目の不登校につきましては、APCシートにつきましては、これはアセスメントシートはそもそも学校発のアイデアで生まれたものでございまして、それを米子市として取り上げさせていただいて、米子市全域に広げるといような目的で使っていきたいと思っております。具体的にはまた委員協議会等でご報告申し上げますが、7日間休むならこういったものでアセスメントを開始して、30日欠席した場合はこういったものをもう少し深掘りして分析して、実はその2つ目のシートのほうを学校教育課のほうに提出を求めるような格好にしまして、その先、学校教育課として市内全域の不登校になったお子さんのいろんな背景にあるものですか、不登校の対応等を分析して、ただし、不登校の状況は一律ではなく、千差万別ですので、なかなか方程式のようにはなりません、ある程度の傾向を分析して一定の解決方法を学校と一緒に模索していきたいといような、その先にあるものも見据えて取り組んでいきたいと考えております。

体力向上事業につきましては、先ほどもありましたように、遊具が設置されておりますので、遊具そのもので体力の向上を図るとい側面と、その遊具があることによつて外遊びのきっかけとなるように、そういったことを学校のほうに取り組んでいただくように啓発していきたいと思っております。

上森委員 よろしくお願ひします。

浦林教育長 三瓶委員。

三瓶委員 このアセスメントシート、私もこの間の教育会議で言ったとおり、とてもいいものだと思つているんですけど、できればこの中にお子さんの保護者の意見もちょっと取り入れられるような、書き込めるじゃないですけど、別シートでもいいです。そういったものをどんどん受け継いでいけると、引き継ぎの時

に保護者の意見としてはこうですというのがあると、先生方も助かるかなと思います。そういうのはありますか。

浦林教育長 西村課長。

西村課長 個別の教育支援計画のように、保護者と一緒になって作るというようなものではございませんので、保護者に直接記入していただくことはないんですけども。ただ学校としては、この不登校の解決にあたって保護者の方、それから本人の想いが非常に重要ですので、そういったことを1つの情報として、アセスメントの1つの材料として記載する欄は設けてございますので、そのように取り組んではいるんですけど。

浦林教育長 よろしいでしょうか。金山委員。

金山委員 本当に重点施策、的が絞れてきたなと思っています。併せて前回は成果として出ておりました、小1ギャップ、中1ギャップがなくなってきたということについては大きな成果が上がっています。切れ目のない、各校が本当に積極的に手を挙げてやっていただいて、催しを見ると、本当にこれなら行きたくなるなど。それから中1、小6あたりの連携も、本当に縦に通ってきたなど。ぜひ、できたけんこれで終わりじゃなくて、いいことをぜひ。これも踏まえながら、基盤としながら、新たにこのアセスメントシートということをお願いしたいと思います。

浦林教育長 ではよろしいでしょうか。

質疑がないようですので採決いたします。議案第7号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第7号「令和3年度学校教育の施策について」は、原案のとおり承認することにいたします。

◇議案第8号 令和3年度生涯学習の施策について

浦林教育長 次に議案第8号「令和3年度生涯学習の施策について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

木下課長 はい。

浦林教育長 木下生涯学習課長。

木下課長 そうしますと議案第8号「令和3年度生涯学習の施策について」。14ページになりますが、生涯学習課のほうから説明をさせていただきます。

まず基本方針でございますが、これは例年の取組を踏襲したものでございます。生涯学習活動の推進、学習拠点の環境整備、それから公民館が地域コミュニティの拠点としての役割を担うための機能を強化・充実させていくということで、基本方針としております。

続きまして令和3年度の主要事業。こちらについても例年の取組みを基本にしてしておりますが、説明といたしましては、今年度新たに記載したものを中心にご説明させていただきます。(1)生涯学習活動の推進、ウでございます。まちづくり活動等の支援。こちらはこれまでも公民館を拠点としたまちづくりということで関わってきたところでございますが、具体的にどういふことをしていくのかということをだんだん検討が進んで参りまして、そういったところを踏まえまして、今後市長部局とより一層連携をして、支援に取り組んでいくこととしております。

続きまして15ページでございます。図書館運営の充実の中で、令和4年度が「米子市こどもの読書活動推進ビジョン第4次計画」の改定年度にあたりますので、来年度中に策定委員会を設置して、計画を策定することとしております。

続きまして、(5)地域・学校協働活動の推進でございます。これはコミュニティ・スクールでございますけれども、これまで学校内の取組みが主でしたので、学校教育課を中心に進めてきたところでございますけれども、これから地域の取組みが本格化して参りますので、来年度につきましては生涯学習課のほうにおきましても、コミュニティ・スクール及び地域・学校協働本部の導入に主体的に取り組むよう計画しております。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。荒川委員。

荒川委員 明道公民館については、今どういう状況か少しお聞かせいただければ。

浦林教育長 木下生涯学習課長。

木下課長 これは毎年予算要求の前に、地元の方の意向を確認することにしております。本年度につきましても夏に、地域の自治会の代表の方とお話をしまして意向を確認しましたけれども、やはり移転場所として南保育園の跡地が希望だということで、今しばらく移転のスケジュール動向を見守りたいということでしたので、状況としてはこれまでと変わらずということに進んでいるところでございます。

荒川委員 わかりました。状況は以前と同じだということで承知いたしましたし。公民館における地域・学校協働活動の推進というのが、これからすごく大切になってくると思いますし。計画訪問で、ある学校の先生が、コーディネーターをぜひ学校に常駐していただきたいんだという話もありまして、それから公民館の地理的なことも各学校によって条件が違ってくると思いますけれども、できるだけいい形で各校がスタートできるように期待しております。よろしくお願いします。

浦林教育長 上森委員。

上森委員 G I G Aスクールということで、それぞれの学校で機器が入りますけど、その中で図書をどうするかということで指摘をあげさせてもらったんですけど。電子書籍といいますか、それを実際に本ではなくて、調べものがあれば図書館に行かなくても辞書を開かなくても、すぐ調べられるということにこれからなるわけですね。そうした中で、この図書館運営の充実ということで、できれば電子書籍に関して、この生涯学習課としては、どういうスタンスで考えていくのか、考えを聞かせていただきたいと思います。

浦林教育長 菅原館長。

菅原館長 電子書籍の扱いですけれども、全国の図書館を見ておきますと、確かに導入している図書館というのはかなりあると思っておりますけど。ただ、これ導入する際に、いろんな手続き的な問題が難しい部分がありまして。著作権の問題というか、ちょっとそのあたりをきちんと検証した上で導入に踏み切らないといけないなと思っております。ただ世の中の流れ的には、今回のコロナ騒ぎのこともありましたので、図書館に来られない方を対象

にした課題にも挙げられていますので、長い目で見なければいけないと思いますけれども、今後の検討課題の1つであると思っています。

上森委員 方向性が出たら、また情報がいただければと思います。

浦林教育長 その他いかがでしょうか。

金山委員 今、荒川委員からも公民館のことや、上森委員はG I G Aについてありました。私もちょうどそれを言おうとしていたので納得はしましたが、コロナ禍の中にあって、本当に地域で子どもが活躍の場が少なくなって。じゃあ公民館で教室だといっても、大概が中止になる。まあやっているところもありますけども。そういった中で、例えば併せて、活躍ができない子どもに対して、G I G Aも教え体育も教えみたいな、今まで公民館が果たしていた大きな役割があったと思うんですけども、ほぼなくなっている現状です。そういった中で、公民館に今のコロナ禍の中で、それをやれということはなかなか難しいんですけど、やはりアフターコロナの前に、公民館はそういう役割が必ずあるのかなと。学校ができないことを地域ができる。これはコミュニティ・スクールもそうなんですけども、まず一番拠点になるのは公民館かなと。そういった中止になった子どもが楽しみにしていることを、何か形を変えてやるということや、あるいはG I G Aスクールを家でという、何もできない子もありますので、ちょっと公民館に寄って主事さんが教えてやるとか、楽しい使い方とか、何かできればいいかなと。それがコミュニティ・スクールの成功につながったり、学校教育のG I G Aの元になったりすることがあると思いますので、公民館が大変だとわかっているんですけど、呼ぶにも呼べないという。そういった中で、中止になっていることがいっぱいある中で、いつその補完対策をやっていくのかというあたりで考えていただければと思います。

浦林教育長 木下課長。

木下課長 委員さんがおっしゃられること、まさに課題意識として公民館全体が持っておりまして。期末で公民館長さんと個別で面談をしまして、その中で各館長さんには、今年度は今年度でいろいろ様子がわからなかったということでコロナに振り回された

んですけど、来年度については、ぜひこれまでの経験を踏まえて歩みを止めないように、with コロナで新しい取組みとして公民館活動を考えてくださいというふうに要請をしているところです。

それからもう1つは、公民館で子どもに対する事業、公民館に子どもを呼ぶということも1つの大きなテーマと考えておりまして、直近の公民館運営審議会のほうでも子どもと公民館の関わりということでご審議をいただいたところがございます。次回の公民館運営審議会のほうでも、引き続き子どもに対する活動ということでテーマに取り上げる予定にしております。こういったところも引き続き取り組んでいきたいと考えております。

金山委員 このピンチをチャンスとして、全公民館にそういった意識が芽生えてくると、コミュニティ・スクールも、うちもやろう、うちもやろうというような地盤ができてくるのかなと。ひとつよろしくをお願いします。

浦林教育長 三瓶委員。

三瓶委員 ふと思い浮かんだ疑問なんですけど、全公民館でネット環境というのは整っておられるんですか。

浦林教育長 木下課長。

木下課長 ネット環境は、職員用に有線でネットワークを引いています。なので、Wi-Fi環境としては解放はしていません。理由としては、1つは回線の状況が20年前に入れた回線をそのまま使っているということで、貧弱だということが1つ。それからセキュリティ上の問題ということもあるんですけど、最近セキュリティのほうはいろいろクリアできそうだということで、あとは回線のほうの問題がクリアになればWi-Fi環境を入れてもいいのかなと思わないでもないんですけども。今のところは状態としてはWi-Fiの環境は整っていないということです。

三瓶委員 今後のGIGAスクール構想で、ネット環境がないお家の子どもたちが、公民館に出かけて使えるようになるというようなお話もあったかと思うので、できたら少しずつでも進めていただけたらと思います。

浦林教育長 上森委員。

上森委員 学習会なんかで、持って行って学習することなんかも出てくるんですかね。

浦林教育長 現時点では、まだ持ち帰りはやるということにしていないんですけども、まあそう遠くない頃にそうなるのが普通ですよ。そういったことも含めて。木下課長も頷いておりますので。(笑い声)

木下課長 お金がいるものですので、また。

浦林教育長 必要性があるというのが今のお2人のご意見だと思いますので、これをしっかり聞かせていただいて、次また考えていくと。

上森委員 令和3年度の成人式は来年なんですけど、まだ令和2年度の決着をどうするかということ、この前の話で着々と進められているんですが、予定としてはその時のものでよろしいのでしょうか。

浦林教育長 木下課長。

木下課長 現時点での検討状況でございますけれども、日程は先日お話しさせていただきました10月10日に令和2年度の延期分として開催することに日程は決めさせていただきました。会場は米子コンベンションセンターです。時間と内容につきましては、実はまだ未定でございます、これはもう少し期日が迫ってから。例えば、今回は土日の日曜日に開催でございます、できれば参加してそのまま帰れるのであれば、そういったスケジュールを参加者の方に組んでいただけるように、例えば飛行機の時間が何時が一番遅い便があるのかということも勘案して、もしそれに間に合うようにスケジュールが組めるのであれば、そういった開催にしてみようかとか。いろんなことを考えながら進めたいと思っておりますので、もう少し状況がわかってから、そのあたりは詰めたいと思っております。内容についても、毎年アトラクションをしているんですけど、例えばこれをなしにして式典だけにするとか、それからそもそも参加しなくてリモートだけで参加しても、それなりに満足感が得られるような企

画が何かないかとか。リモート同窓会のような形で、こちらから映像を出して向こうでオンライン上で交流ができたとか、そういったような企画が何か考えられないかなとか。そういった諸々を10月10日に向けて考えてはいるところです。

上森委員　　今、リモートという言葉が出たので、そういったことを駆使しながら全員が成人式を祝えれば。来れなくても祝うことのできる環境を作ってもらえたらと思います。

浦林教育長　　では、質疑がないようですので採決いたします。議案第8号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長　　異議がないようですので、議案第8号「令和3年度生涯学習の施策について」は、原案のとおり承認することにいたします。

◇議案第9号 令和3年度学校給食の施策について

浦林教育長　　次に議案第9号「令和3年度学校給食の施策について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

山中課長　　教育長。

浦林教育長　　山中学校給食課長。

山中課長　　はい。議案第9号「令和3年度学校給食の施策について」、学校給食課から説明いたします。

学校給食課の施策についてですけれども、16ページ、17ページに記載のとおりです。令和3年度も、学校給食衛生管理基準を遵守した衛生管理を徹底して、安心安全な学校給食の提供に努めます。また、食育につきましては、令和2年度から取り組んだアスリートの方々などによる食育講座の開催を継続して行い、学校での担任等による日々の指導や栄養士による指導とともに、充実させていく予定にしております。また地産地消につきましては、本年度も地元の食材を生かした献立を充実させ、児童生徒の五感に訴え、食の記憶を残して将来に活かしてもらえるように努めていきます。

浦林教育長 質疑はありませんでしょうか。

金山委員 私も長年、現役時代に給食の未納についていろいろ苦勞した覚えがありますが。その後、これはもう全く問題なしということによろしいですか。

山中課長 そうですね。今は米子市学校給食会を債主としまして、学校にご協力いただきながら徴収を進めております。今、現年のものにつきましては99.8%台の徴収率となっております。また未納になりましたものにつきましては、学校給食会で徴収を続けております。どうしても住所が不明になってしまった方の徴収ができなかったりはあるんですけども、それ以外はずっと引き続いて督促をします。最終的には裁判所のほうで手続きを取って徴収をしております。

金山委員 学校負担にかかる部分はなくなったんですか。

山中課長 いえ。学校に、もちろん現年度分についてはご協力いただいて、口座振替が主ですけども、落ちなかった分については連絡を取っていただいたりということについては、引き続きお願いしております。

金山委員 それは必要ですよ。わかりました。ご苦勞さまで。

荒川委員 いいですか。食に関する指導の充実という点で、まず近年といますか、ここしばらく、恐らく小さなことは日々あるのかもしれないけども、報道等に出るような異物混入がなくなっているというのは非常に素晴らしいなと感じているところです。その食に関する指導の充実で、ウ「保護者の啓発」のところなんですけども、先ほどから気になっている不登校児童・生徒に関わることかどうか、ここもわからないところなんですけども。たくさん遊んで、よく食べて、よく寝るみたいな視点で、違う角度の、今までもすごく丁寧に紙面いっぱいに使った保護者に対するいろんな情報提供があったと思うんですけども、今までと違う視点でも、食べることや寝ることが大切なんだよっていう広報活動をしていただけると嬉しいなというふうに思います。

浦林教育長 山中学校給食課長。

山中課長 学校教育課さんとも協力しながら、広報できるように努めていきたいと思います。

荒川委員 お願いします。

上森委員 一番最後に6番のイで、何も言わずに今年もアスリート等による食育講座の開催を決定していただきまして、ありがとうございます。(笑い声) 実は25日にマラソンの総会があって、その議題に入れていませんでしたので、入れてもらって通して、派遣できるように頑張りたいと思います。できれば日にちがわかれば教えてもらったら。25日までに何日に鉄人カレーをとこのを早めに教えてもらって、行く選手を決めたいと思います。本当にこれに出させてもらって、福生中学校は残飯ゼロウィークというのを年3回されていて、ちょうどその後に残飯ゼロウィークというのがある、クラスで残飯ゼロのクラスが結構増えたというようなことの報告を聞いていて。年3回、残飯ゼロウィークということで、その日に意識してもらって、子どもたちが残飯ゼロということに少しでも寄与できたかなということで。今年はないのかなと思って見たら、ちゃんと入れてもらってましたので。きちっと出させていたで、やらせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

浦林教育長 よろしくお願いします。その他よろしいでしょうか。
では、質疑がないようですので採決いたします。議案第9号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第9号「令和3年度学校給食の施策について」は、原案のとおり承認することにいたします。

◇議案第10号 令和3年度文化芸術の施策について

浦林教育長 次に議案第10号「令和3年度文化芸術の施策について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

下高課長 はい、教育長。

浦林教育長 下高文化振興課長。

下高課長 そういたしますと、議案第10号「令和3年度文化芸術の施策について」説明いたします。

基本方針といたしましては、「歴史と文化に根差したまちづくり」というのに一所懸命取り組むということで、基本方針を考えているところでございます。

令和2年度につきましては、コロナ禍の影響で、かなり打撃を受けております。できなかったもの等々がありますけれども、その中で、お配りしました「草間彌生展」を美術館で4月の下旬から5月の下旬まで予定しております。これは今年度を予定しておりましたけれども、ちょうどコロナ禍ということで中止をしたものですが、なんとか草間彌生のほうからも巡回展が可能だということで、この時期であればということで計画をしたものでございます。それから米子市美術館につきましては、地元の芸術家に陽を当てるとということで、木下翠雨というのを来年度予定しております。これは春日の村長さんでありましたけれども、日本画家で宮内庁での作品の買い上げ等々も行われた方でございます。今まであまり表に出ておられなかったんですけども、そういう方々を引き上げていきたいと思っております。あとホール事業では、今年度と同じようなことを計画しておりますが、なんとかコロナと折り合いをつけながら企画・計画しております。先だって行いました「ダンス・フェス1」も多くの方に参加していただきましたけれども、どうしてもコロナということで出場制限等をやりましたけれども、できれば来年度はそういうことなしにやれたらと思っております。あと淀江のさなめホールですけども、これも今年流してしまいましたが、劇団あしぶえの『ゼロ弾きのゴーシュ』、宮沢賢治の有名な童話ですが、その舞台をもう1回やってみたいと考えておるところでございます。あと大きなものとしては、公会堂でNHKの公開収録、中身はのど自慢です。委員の方々でも、もし予選に参加していただければありがたいと思っております。あと文化施設等、かなり老朽化しておりますので、設備の改修・補修というのを、できるだけ早く察知して対応できるようにしていきたいと思っております。

それから20ページになりますが、史跡米子城跡につきましては、皆さんにご協力いただきまして、なんとか今、駐車場がほぼ完成したところでは、一応3月20日にオープンのセレモニーをやって、3月27日には元の野球場を使ってマルシェ的

なフェスタを開催する予定にしております。新しい米子城の姿を見ていただければと思います。また現在、木を伐っておりまして、かなり天守のほうがいرونなところから見えるようになってきております。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

上森委員 この中には書いてないんですけど、がいな祭りはどうなるのかとか。文化振興課ではないのですか。

下高課長 がいな祭りは、うちではなくて商工課でございます。

上森委員 今年も開催する予定にはなりましたよね。駅前通りにあまり人が集まらないということになると、今回できたところでの企画等々はもう入ってくるんだろうと思われませんが、その時に。がいな祭りも1つの米子市の文化ではあるので、そういう時に合わせて城山のライトアップをしてもらおうとか、ということの協力をお願いできたらなど。大体、湊山公園中心に今度はなると思うんですよ。

浦林教育長 下高文化振興課長。

下高課長 おっしゃるとおり、あの公園はたぶん三の丸公園という名称になろうかと思えますけれど、どう使っていくかという中にがいな祭りの位置付けというのは、かなり大きくなってきます。あそこで万灯の競技会を開いていただくとか、いろいろな展開が今後できてくるかなと思っておりますので、できるだけそういうふうなものを取り入れてやっていきたいなあと考えております。

上森委員 今年は湊山公園で万灯なんかする予定になっているんですね。それを一部でもあそこで使える環境になれば、またいいかなと思います。よろしくお願いします。

浦林教育長 その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
質疑がないようですので採決いたします。議案第10号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第10号「令和3年度文化芸術の施策について」は原案のとおり承認することにいたします。

◇議案第11号 米子市指定有形文化財の指定に係る米子市文化財保護審議会への諮問について

浦林教育長 次に議案第11号「米子市指定有形文化財の指定に係る米子市文化財保護審議会への諮問について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

下高課長 はい。

浦林教育長 下高文化振興課長。

下高課長 議案第11号「米子市指定有形文化財の指定に係る米子市文化財保護審議会への諮問について」、説明をさせていただきます。米子市文化財保護条例第3条第1項の規定に基づいて、下に記載しております資料について、市の指定有形文化財に指定するために文化財保護審議会に諮問をしたいと考えておるものでございます。文化財保護審議会自体は、3月の下旬に審議会を開催する予定にしております。その後に審議をいただいて、答申をいただいて指定という流れになります。

それで指定物件ですけれども、ここに挙げております3点でございます。長砂経塚出土品、中山経塚出土品、石馬頭彰の石碑ということです。現物を見ていただくのが一番手っ取り早いかなと思ひまして、現物を持ってきております。これがいわゆる経筒と呼ばれるものです。これは日本史の中でターニングポイントになる時期がいくらかあります。その中で1052年というのが1つの大事な年号でございます。それは何かと言うと、釈迦が死んでから1500年から2000年経つと、日本に釈迦の教えがもう広まらなくなって、日本国中、そういう仏教の教えが廃れてしまうと。それは世界中で、日本の場合は1052年なんですけど、で、1052年にそれがやってくる、末法思想というのがありますが、その時にこういう経典をこういう箱に入れて、これは本物なんですけど、1000年経っても残ります。こういう。これは一緒に出てきたものなので本物です。朱墨で書いてあるんですけども、多分、法華経のどれかだろうという話なんですけど、これを。こういう銅で作られた容器の中

に入れて。この蓋をして、この中に入れて土の中に埋めるというものです。これが経塚と呼ばれるものです。1052年というのは何があったかという、平等院鳳凰堂ができた年です。藤原道長の子どもの頼通の末法思想がやってくるので、とにかく大事にお経を次の世代に伝えるということで平等院鳳凰堂を作っています。10円玉の絵ですけども。そういうふうなもので、米子でもこういうものが長砂のちょうど火葬場の裏の山の頂上から出ておまして、非常にこういうセットで揃っているものは珍しいということで、今回指定をと思っております。

長砂と同じようにもう1点、中山経塚というのがあります。これは奥谷でかなり前に見つかったものでございますけども、それも併せて指定し保護をと考えております。

それから石馬の顕彰碑というのがありますけども、これは石馬自体は国の重要文化財になっておりますけども、その隣に、この石馬の由来というか重要性を書いたものがあります。資料でお配りしております円形の、これきまち石に書かれておりますけども、円形で石馬の由来みたいなものを書いてあるものです。なぜこれをわざわざ指定するかといいますと、石馬というのは旧淀江町にとっては非常にアイデンティティ的なものです。町民の一番最初に、私たちは石馬を持つ淀江町民ですと、まず最初にこれを謳っておられます。ですので旧淀江町にとっては非常に貴重なもの、石馬だけでも貴重なんですけども、その由来をきちっと書いたこういう円盤というか。これは今、石馬の隣に置いてありますけども、こういう非常に大事なものだということで、今回、指定をしていくことを考えております。きちんとこういうものを指定して、世の人にもうちょっと知っていただいて、石馬と併せて後世に伝えていければと思っております。この石馬の石碑につきましては天神垣神社さんの所有になっているものでございます。非常に石馬自体、本州ではここしかないものなんですけど、九州にもいくらかありますが、本州では淀江にしかない石馬なんですけど、その出土状況というか由来を書いたものも併せて文化財的な価値があるろうということで、今回指定をと考えたものです。

浦林教育長 質疑はありませんでしょうか。

金山委員 それは何語で書いてあるって言われましたっけ。ガンダーラのヒンドゥー語とか。

下高課長 いえ、違います。漢字で経文が書かれています。

金山委員 わかりました。

浦林教育長 よろしいですか。
では質疑がないようですので採決いたします。議案第11号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第11号「米子市指定有形文化財の指定に係る米子市文化財保護審議会への諮問について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 次の議案第12号から議案第14号までの審議に入る前に、お諮りいたします。議案第12号は公募の委員を選考決定するものであり、審議の内容を公にすることは馴染まないと考えます。また、議案第13号及び議案第14号の予算案は、2月24日に市として公表を予定しておりますので、これらの議案の審議を非公開とすることを提案したいと思います。いかがでしょうか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第12号から議案第14号までの審議については非公開といたします。

[非公開] 議案第12号「米子市学校給食運営委員会の公募の委員の選考決定について」

◇議案第13号 令和2年度一般会計補正予算（補正第16回）について（教育委員会の所管に属する部分）

浦林教育長 次に議案第13号「令和2年度一般会計補正予算（補正第16回）について（教育委員会の所管に属する部分）」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

後藤室長 教育長。

浦林教育長 後藤室長。

後藤室長

では、本日配布しております議案書をご覧ください。議案書の1ページでございます。議案第13号「令和2年度一般会計補正予算（補正第16回）について」ご説明いたします。

この度の補正予算は、3月3日に開会されます市議会定例会に上程を予定しておりますのでございます。いわゆる3月補正でございます。一番下の合計欄をご覧くださいますと、この度の教育委員会所管の4課、及び市長部局で事務の補助執行をしているものを合わせ、補正予算額といたしまして7,092万1,000円を計上しており、補正後の予算額を45億1,874万4,000円としております。

次に2ページをご覧ください。事業の概要を記載しております。まず教育総務課の表でございます。中学校組合負担金といたしまして、803万1,000円を減額しております。内容は、中学校少人数学級実施事業の400万円、屋内運動場屋根改修工事の2,879万円、臨時休業の緊急時にPCモバイルルーターを貸し出す費用の260万5,000円の減額、及び国の感染症対策分といたしまして感染症対策の強化に必要となる保健衛生用品等の購入経費として、中学校学校教育活動継続支援事業の120万円の増額をしております。これに応じた中学校組合負担金を減らしております。

次に小学校学校教育活動継続支援事業といたしまして、2,600万円を計上しております。これは国の感染症対策費といたしまして、感染症対策の強化に必要となる保健衛生用品等の購入経費でございます。

次に啓成小学校校舎等整備事業といたしまして、1,129万5,000円を減額しております。これは実績見込みによるものでございます。

次に、小学校特別教室等空調設備改修事業といたしまして、3,960万3,000円を増額しております。これは国の補正予算に伴い、安全・安心の確保のための年次的に行っております空調設備設置の更新を追加して行おうとするものでございます。

次に中学校学校教育活動継続支援事業といたしまして、1,240万円を計上してございます。これは小学校と同様に、国の感染症対策分の経費でございます。

次に中学校特別教室等空調設備改修事業でございます。改修事業といたしまして、2,602万8,000円を増額しております。これは小学校と同様に、国の補正予算に伴い、安全・

安心の確保のための経費でございます。

3ページをご覧ください。3ページには繰越年度費として、小学校学校教育活動継続支援事業から中学校特別教室等空調設備改修事業の4つの事業を記載してございます。この4つの事業については、いずれも国の補正予算に伴い、令和2年度3月補正予算において計上するものですが、令和2年度中の完成等が見込めないため、翌年の令和3年度に事業実施しようとするものでございます。

次に2ページに戻っていただきまして、学校教育課の表でございます。準要保護児童生徒給食扶助費といたしまして217万円を増額しております。これは実績見込みによるものの他、臨時休業期間中に予定されていた給食回数分について、10割増額して支給したものを含んでおります。

次に生涯学習課の表でございます。公民館運営費といたしまして、332万4,000円を減額しております。これは、感染症拡大の影響により、公民館講座を一部未実施等の実績見込みによるものでございます。

もう1点、3ページの文化振興課の部分でございます。デジタルコンテンツ造成実証事業といたしまして、1,200万円を減額しております。これはVRを活用した米子城跡への誘客実施実験実証事業に係る国採択額の減額に伴う補正でございます。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、質疑がないようですので採決いたします。議案第13号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第13号「令和2年度一般会計補正予算（補正第16回）について（教育委員会の所管に属する部分）」は、原案のとおり承認することにいたします。

◇議案第14号 令和3年度一般会計予算について（教育委員会の所管に属する部分）

浦林教育長 次に議案第14号「令和3年度一般会計予算について（教育委員会の所管に属する部分）」を議題とします。事務局から説明

をお願いします。

後藤室長 はい。

浦林教育長 後藤室長。

後藤室長 それでは議案の4ページをお開きください。議案第14号「令和3年度一般会計予算について（教育委員会の所管に属する部分）」でございます。いわゆる令和3年度の当初予算でございます。まずは一番下の合計欄でございますが、予算額を40億7,457万7,000円計上しております。教育委員会所管の4課及び市長部局で事務の補助執行しておりますものを合わせますと、令和2年度当初予算と比較し、5億2456万9,000円の増額となっております。大幅な増額となった主な要因といたしましては、啓成小学校の校舎等改修事業費として7億9,554万1,000円、福米西小学校校舎屋内運動場等整備事業として5,282万7,000円など学校建設費の他、米子城保存整備事業として1億1,163万2,000円、学校給食共同調理場改修事業といたしまして5,606万円などの、文化財保護費、給食施設費などの増加によるものでございます。当初予算の全体的な概略につきましては以上でございますが、具体的な内容につきましては、主な事業の概要という形で各担当課からご説明させていただきたいと思っております。

次の5ページ以降に各課の主な事業の概要を記載しております。5ページから7ページにかけて、教育総務課の表をご覧ください。はじめに学校ICT環境向上推進事業といたしまして、707万9,000円を計上しております。これは学校に入ってきている情報機器の不具合、ICT活用のための教員への研修等に対応するための経費でございます。

次の段、中学校組合負担金といたしまして9,518万7,000円を計上しております。これは米子市日吉津村中学校組合に対する米子市分の負担金でございます。組合に対する地方交付税等が米子市に交付されており、その財源を除いた一般財源分を箕蚊屋中学校の生徒数を元にして日吉津村と案分し、算出した額の合算を、組合に対して支出しようとするものでございます。

次の次の段、学校運営標準経費といたしまして2億4,557万6,000円を計上しております。これは学校運営に必要な消耗品、備品、図書購入に要する経費でございます。

次の次の段、学校管理費としまして2億1012万円を計上しております。これは学校の運営・維持に必要な光熱水費等に要する経費でございます。

次の段、学校施設維持管理事業といたしまして5,969万6,000円を計上しております。これは学校施設の維持管理に必要な、保守点検や修繕工事に要する経費でございます。

次の段、教育用パソコン管理事業といたしまして933万9,000円を計上しております。これはパソコン教室に配備した情報機器のリース料等でございますが、小学校は1人1台端末の導入により、PC教室をリース契約満了時に廃止することとしております。

次に6ページをご覧ください。3段目の小学校外壁等改修事業といたしまして、2,000万円を計上してございます。これは福生東小学校の外壁等改修事業に要する経費でございます。

次の段、啓成小学校校舎等整備事業として7億9,554万1,000円を計上しております。これは校舎整備の工事等、及び埋蔵文化財調査等に要する経費でございます。

次の段、福米西小学校屋内運動場等整備事業といたしまして、5,282万7,000円を計上しております。これは、福米西小学校の屋内運動場整備に係る実施設計に要する経費でございます。

次の段、和田小学校前庭整備事業といたしまして、1,530万円を計上しております。これは市道整備に伴い、構造物等を解体した前庭の整備工事に要する経費でございます。

次に小中学校屋内運動場整備事業といたしまして、3,550万円を計上しております。これは住吉小学校体育館の床等の改修、及び弓ヶ浜中学校、後藤ガ丘中学校のバスケットゴールの更新を行うものでございます。

次の段、小中学校校舎屋上防水改修事業として1,090万円を計上しております。これは箕蚊屋小学校、和田小学校及び東山中学校の校舎の改修工事に要する経費でございます。

次の次の段、小中学校バリアフリー化推進事業といたしまして、1,130万円を計上しております。これは障害のある生徒及び高齢者等の地域住民が、安心して学校施設を利用できるようにする事業で、美保中学校の校舎にスロープ等を設置するために要する経費でございます。

次の7ページ、債務負担行為でございますが、令和3年度と令和4年度にまたがって行う事業の限度額を定めたものでございます。教育総務課の担当分は以上でございます。

浦林教育長 住田学校教育課担当課長補佐。

住田担当課長補佐 はい。議案第14号のうち、学校教育課所管部分のうち、新規や変更になった部分を中心に、内容について説明をさせていただきます。

それでは、まず8ページをご覧ください。にこにこサポート支援事業として5,545万3,000円を計上しております。これは児童生徒に対しまして学習支援や学校生活上のサポートのため、全小中学校に1名ずつ学習支援員を配置するものでございます。また、医療的ケアが必要な児童のため、看護師1名を増員いたします。

次に、スクールソーシャルワーカー活用事業として1,120万4,000円を計上しております。現在、教育委員会に3名のスクールソーシャルワーカーを配置しており、コーディネーター役として調整等を行っております。また、医療等の専門知識が必要となるケースにつきましては、医療機関等と委託契約を結び、意見を聴取し、問題解決に取り組んでいるところでございます。

次の9ページをご覧ください。小学校体力向上事業として440万5,000円を計上しております。児童が運動遊びを通じて、運動能力の向上やルールを守ることなど社会性を育むため、屋外遊具である鉄棒やブランコ、雲梯などを、引き続き年次的に新設や修繕を行い、整備していくものであります。

次に、いい学び推進事業として31万7,000円を計上しております。不登校傾向にあります児童生徒約200人に対して、家庭で学習に向かうことができるよう、ITC学習教材が利用できるようにし、学力保障や個々の状況に応じた支援を行って参ります。

次に要・準要保護児童生徒就学援助事業といたしまして、1億8,500万5,000円を計上しております。経済的な理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学に係る経費の一部を援助する経費でございます。令和3年度から就学援助事業の収入額の算定方法のうち、生命保険料と地震保険料につきましては、鳥取市と同様に控除しないことといたしました。

10ページをお開きください。最後に部活動指導員配置事業といたしまして407万8,000円を計上しております。これは、中学校の部活動の部活動指導員を配置するための経費で

ございます。令和3年度から部活動指導員が、中国大会や全国大会に生徒を引率する場合には旅費を支給することといたしました。学校教育課は以上です。

浦林教育長 木下生涯学習課長。

木下課長 そうしますと11ページ、生涯教育課の所管部分について説明をいたします。主なものだけ説明させていただきます。

まずコミュニティ・スクール推進事業でございます。こちらにつきましても、これまで学校教育課のほうから予算のほうを上げておりましたけれども、令和3年度より生涯学習課のほうで計上をいたします。金額につきましても、これまでは内部事務のみでしたので27万8,000円でしたが、いよいよ各学校運営協議会及び地域・学校協働活動本部に統括コーディネーターあるいは地域・学校協働活動支援員を配置することになりますので、そういったことに充てる経費として、金額のほうは506万8,000円の計上としております。

それから3つ下でございます社会教育活動総合事業でございます。こちらのほうの金額が、約3分の2に減額をしております。これは主なものは講師謝金を、今まで東京のほうからいろいろ講師をよべるようにということで要求をしておりましたけれども、実績としてあまりお金のかからない講師を工面して事業を実施している実態がございまして、そういう執行見込みに基づきまして、適正な要求ということで減額しております。

それからその下、成人式でございます。これは先ほど来出ておりますが、令和3年米子市成人式ですね。こちらを令和3年度に開催することから、その部分が増額になっているところでございます。

次のページになりますけれども、図書館管理運営費でございます。これが増額になっているんですけども、これは主要な施策のほうで説明をさせていただきました「こどもの読書活動推進ビジョン」の策定委員会を立ち上げますので、その費用と、それから管理委託料等の委託料の増額ということで増額になっているものでございます。以上でございます。

浦林教育長 続いて、山中学校給食課長。

山中課長 はい。13ページ。学校給食課から主な事業の概要を説明いたします。

学校給食運営事業につきましては、まず給食配膳員等に係る経費といたしまして、報酬、社会保険料、通勤手当等で、全部で2,543万5,000円を計上しております。また運営に係る光熱水費等の需用費の中で、光熱水費が6,170万9,000円。修繕料としまして1,400万円を計上しております。また調理業務委託料等の委託料のうち調理業務委託料が2億5,971万円。運搬委託料につきましては3,685万円を計上しております。また厨房機器更新等の備品購入費1,413万円のうち、耐用年数を過ぎました学校給食センターのスチームコンベクションオーブン、焼きものなどを作ったりする機械なんです、それが1,000万円となっております。

次に学校給食会の予算でございますが、学校給食用物資の調達を行います一般財団法人米子市学校給食会に補助金を交付するものとして1632万1,000円を計上しております。

続きまして「食でつなぐ人とまち」いきいきこめっこ食育推進事業としまして、令和3年度も地元食材を活用したメニューの提供を予定しております。これの内容としましては、月1回、大山こむぎを使ったコッペパンを提供するということと、今年度は、実は大山どりを提供する予定だったんですけど、鳥インフルエンザの関係で提供ができませんでしたので、大山乳業のヨーグルトを使っておりますが、その時々で出せるもの、地元の美味しいものを提供していきたいと思っております。その他、先ほども説明いたしましたようにアスリートの方による講座の開催といたしまして、6万8,000円を計上しております。

続きまして学校給食施設整備事業としまして、淀江共同調理場の床の塗装が剥がれておりまして、その床の改修の事業で1,130万円を計上しております。

続きまして学校給食共同調理場改修事業といたしまして、作業環境を学校給食衛生管理基準に準じた施設にするため、学校給食共同調理場の空調設備を設置する工事費といたしまして、弓ヶ浜共同調理場が2,630万円、尚徳共同調理場が2,550万円。そして淀江共同調理場に併設しております淀江小学校の配膳室分として470万円を計上しております。

浦林教育長 では続いて、下高文化振興課長。

下高課長 そういたしますと、文化振興課の予算概要を説明させていただきます。上からいきますと歴史館と美術館。これは主に指定管理料となっております。

ます。

浦林教育長 では、課ごとに質疑があれば進めていきたいと思います。まず最初にごさいました教育総務課の案件についてご質問がございましたら。

荒川委員 質問なんですけども、新規のふるさと教育推進事業の「市立小学校出身のオリンピック等展示用ショーケース設置」ということで義方小学校とあるんですが、単純に考えると、そのまま後藤ヶ丘中学校に行かれたんだったら後藤ヶ丘のほうが見てくれるお子さんが多いんじゃないかと思うんですが、義方小学校という設置場所の理由はどういう。

浦林教育長 後藤室長。

後藤室長 義方小学校ですが、4人輩出されているということで、小原さん、サッカーの中田さん、それから今回オリンピック出場予定の三上さん、入江さん。ということで、義方小学校のほうからぜひ設置したいという申し出がありましたので、設置場所を義方小学校にさせてもらいました。

荒川委員 より多くの方が見れるほうが。中学校のほうには、そのまま進学もされているんですか。転校があったり。やはり義方小学校の希望ということで義方がいいということですか。

浦林教育長 後藤室長。

後藤室長 義方小学校がいいということで、中学校のほうは申し出がなかったものですから、義方小学校にさせていただきました。

荒川委員 わかりました。

浦林教育長 極端に言うと、義方小学校はこの人たちを題材にした教育を展開するということですよ。一般的に見るという意味ではなくて。

後藤室長 はい、そうです。

浦林教育長 それを教材として活用すると。ですからふるさと教育推進事

業となっているわけで、義方独自で考えたんですね。

荒川委員 わかりました。

浦林教育町 その他、教育総務課関係いかがでしょうか。

上森委員 よろしいですか。6ページの継続の福生東小学校の外壁改修工事の内容は、校舎の改修、どんな改修になりますか。

浦林教育長 木村課長補佐。

木村課長補佐 校舎の外壁のほうの改修を考えております。昨年になりますが、教育委員会でお話しいただいたようなこともありましたので、こちらの外壁の改修について、今回は継続とさせていただいたものでございます。

上森委員 前回、塗装かなんか1回してから、すぐこの改修というのは早いですよね。というふうに感じたんですけども。

浦林教育長 木村課長補佐。

木村課長補佐 事故があったものですから、取りあえず緊急対応ということでは修繕をさせていただいたところです。修繕ということでは、やはり今後のことがありますので、きちんと対処したいということで、今回計上させていただいたところです。

上森委員 全体的な老朽化ということですね。であれば、わかりました。

浦林教育長 その他いかがでしょうか。では、取りあえず前に進みまして、またあれば戻るということで。
学校教育課関係ではいかがでしょう。

上森委員 9ページの継続の要・準要保護児童生徒就学援助事業ということなんですが、このへんの推移というのはどういう推移をしていますか。金額だとか全家庭数だとか、割合だとか。

住田担当課長補佐 実は令和2年度の決算見込額が1億7,100万円程度となっております。減った原因は、修学旅行が今回は近隣になってしまったために、通常2,000万円以上かかっていたとこ

ろが600万円程度になったことが一番大きな理由です。この決算見込額とその1,400万円程度を足しましたのが、今年度の予算の額という形です。

全体的な生徒の数というのは、令和2年度で言いますと準要保護の生徒が小学校で1,610人、中学校で860人となっております。

上森委員 それっていうのは、やっぱり年々増えているんですか。

住田担当課長補佐 生徒数もそんなに増えるわけではございませんので。

上森委員 例えば割合として。

浦林教育長 西村学校教育課長。

西村課長 準要保護の児童生徒の数の経年的な推移をということでございますね。

上森委員 それと増えているか減っているかということ。

住田担当課長補佐 すいません。今年度と去年の割合ぐらいしか。

浦林教育長 じゃあ調べていただいて後ほど。その他いかがでしょうか。取りあえず進めさせていただいて、生涯学習課についてはいかがでしょうか。
それでは、続いて学校給食課。

浦林教育長 では、続いて文化振興課関係をお願いします。
では淀江振興課関係はいかがでしょう。
それでは最後に全体を通してといたしますか、お話とかがありましたらご質問いただければ。

上森委員 文化振興課の中で、新規のとんど行事関係の補助金がついたということですけど、具体的にはやっぱり弓浜のとんどさんのいろいろなお祭りごととか、そういうところの補助金なのか、米子市全体のとんどさんをしているところから、これの補助をしてくれという要望があったらそこに出すのか。そのへんをちょっと。

浦林教育長 下高文化振興課長。

下高課長 とんどさんにつきましては、これは県の指定文化財なんです
が、何が指定になっているかという、要件といたしまして町
内を練り歩くとんどさんが対象になっております。過去にはた
ぶん、大抵のところは練り歩きをされていたと思うんですが、
近年はかなり練り歩きがもうできなくなって、一応、軽トラに
乗っている分もOKにしたりはしておりますが、にしてもかな
り減ってきております。ということで指定をかけて、少しでも
いわゆる神輿さんを直すとかはつぴを揃えて新調するとか、そ
ういったものに対しての修理費の補助金を県と市で出してい
こうということで始まったものでして、今、確かこれが5団体だ
ったと思いますが、希望があったのは弓浜部が中心です。全体
的にとんどさん自体はかなりの数やっておられますが、いわゆ
る練り歩きを伴うとんどさんというのはほとんどないと思いま
すので、そういうところを今ちょっと補助をしていくというこ
とになっております。

上森委員 境もやっているところがあるんですね。

下高課長 はい。境も同様に補助を考えておられます。ぜひ視察をお願
いします。

浦林教育長 その他、ご意見いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。
では、住田担当課長補佐。

住田担当課長補佐 要保護・準要保護の人数ですが、令和2年度が2,308人、
元年度2,507人、30年度2,429人、29年度が2,
556人でして、大体20%から22%ぐらいをずっと推移し
ているということで、大幅に増減があるわけではございません。

上森委員 ずっと増えているという印象があったんですけどね。

住田担当課長補佐 著しく増えることもないと思いますが、生徒数が減ってくれ
ば全体的に減ってくると思っております。

今年の6月に、令和2年の1月から12月の所得によって算
定が始まりますので、そういった場合、増える可能性はあると
思います。

浦林教育長 三瓶委員。

三瓶委員 コロナで、やっぱり家庭のほうもいろいろ、経済的に厳しくなる家庭もあると聞くので、ここは増えるという心構えでいたほうが良いと思います。

浦林教育長 その場合は？

住田担当課長補佐 補正対応です。

三瓶委員 はい。

浦林教育長 松田事務局長。

松田事務局長 はい。先ほどございましたけれども、準要保護の考え方でございますが、これは全国的に決まったものはありません。これはいわゆる米子市オリジナルの考え方をもって準要保護というのを決めておりますが、今も申し上げたとおり20%ほどがいるというのが、ちょっと問題視されております。県内他市におきましても、これは10%台で推移しているところがございます。他市に倣うということもあるんですけど、先ほど冒頭で住田担当課長補佐が申し上げたとおり、考え方、保険料控除を少し見直すだとかいうことをしだしております。援助・扶助の分野でございますので、どういったものが適当なのか、適正なのかということ踏まえつつ、また激変緩和ということも考えながら、適正な準要保護の在り方を進めて参りたいと思っております。

上森委員 それだけ米子市は手厚い保護をしているということですね。

松田事務局長 そういうことになります。他市にはない援助・扶助を行っているということがございます。

上森委員 それで生命保険と地震保険料というものを最初からなくすということですね。

松田事務局長 そこは鳥取市に合わせたということでしたか。

住田担当課長補佐 そうです。鳥取市と倉吉市が地震保険、生命保険、社会保険

を控除していません。付け加えますと、今回の査定で生命保険と地震保険の控除を外して、認定されている方は2,000人ぐらいなんですけども、不認定になった方が39名です。

上森委員 全部が対象になったわけじゃないんですね。

住田担当課長補佐 ですから、それを外してもちゃんと額が低い方は認定をされるという。

浦林教育長 全体を通してよろしいでしょうか。
では、質疑がないようですので採決いたします。議案第14号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第14号「令和3年度一般会計予算について（教育委員会の所管に属する部分）」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 本日の議事は全て終了しました。以上をもちまして、米子市教育委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉 会 午後4時59分